

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成25年度年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曾病院）

地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。

地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。

(ア) 須坂病院

患者目標（延人数） 入院 89,493人（結核を含む） 外来 130,223人

【平成25年度に推進する事項】

- ・ 内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増し、内視鏡技術水準の更なる向上と充実を図る
- ・ ピロリ菌外来、肝臓外来等の専門外来及び認定看護師によるスキンケア外来の一層の利用促進を図る
- ・ 入院患者に対する土曜日のリハビリテーション及び栄養指導を継続して実施する
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する
- ・ PCR検査機器（遺伝子解析装置）を用いた遺伝子検査とその治療を推進する
- ・ 脳神経外科及び脳神経内科について、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続するとともに、診療体制を充実させるため常勤医師の確保に努める
- ・ 急性期から維持期・慢性期への移行期を担う専門病棟として、休止中の南7階病棟の一部を再開する
- ・ 総合診療科1名を含む医師3名の確保を図る
- ・ 医師増員等により、総合診療部の充実を図る

区 分	平成23年度実績	平成25年度目標値
新外来患者数	23,171人	24,000人
手術件数（手術室）	1,976件	2,000件
内視鏡検査件数	5,289件	5,500件
分娩件数	407件	336件

(イ) 阿南病院

患者目標（延人数） 入院 18,400人 外来 58,021人

【平成25年度に推進する事項】

- ・ 本館棟改築工事などを完成させ、新しい経営環境の元で病院の再活性化を

図り、「^{なご}和みの医療センター」として地域に寄り添う医療を引き続き提供していく

- ・ 電子カルテを平成25年10月に本稼働させ、業務効率化と安全で安心な医療の提供などを推進するとともに、院外処方箋発行体制への移行を行い、病棟服薬指導の充実を図る
- ・ 整形外科医の欠員については、非常勤医師で対応するとともに、内科医の確保に引き続き努め、診療体制を充実させる
- ・ 信州大学医学部からの救急専門医の定期派遣を引き続き受けながら、救急患者の受入体制の充実を図る
- ・ 入院患者に対するリハビリを、言語聴覚士も加えさらに積極的に実施するとともに、作業療法士を採用することで、脳血管疾患リハビリ、嚥下機能訓練及び作業療法訓練などの充実を図る
- ・ 健康管理センターの平成26年度の本格稼働に向けて、町村からの乳児健診の受託、視能訓練士（O R T）の派遣を開始する
- ・ 本年度からは、設備投資の減価償却負担等が生じ、損益の圧迫要因となることから、経営力の増強を図っていく
- ・ 精神科病床を廃止する

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

平成23年度実績	平成25年度目標値
4,495件	5,100件

(ウ) 木曽病院

患者目標（延人数） 入院 60,970人 外来 139,550人

【平成25年度に推進する事項】

- ・ 現在常勤医1名体制である小児科医及び循環器内科医の負担軽減などを図るため、常勤の小児科医及び循環器内科医各1名を増員する
- ・ 糖尿病治療の充実を図るため、内科に非常勤の糖尿病専門医1名を配置する
- ・ リハビリテーション機能の充実を図るため、理学療法士3名、作業療法士1名を増員する
- ・ 医師の負担軽減や薬物療法の安全性、有効性の向上を図るため薬剤師1名を増員する
- ・ 地域の高齢化や在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開する
- ・ 入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリを実施する

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

平成23年度実績	平成25年度目標値
5,820件	6,000件

イ へき地医療の提供（阿南、木曽病院）

町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。

(7) 阿南病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療、薬剤処方及び予防接種を行う。

福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。

(イ) 木曾病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。

ウ 介護老人保健施設の運営

病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ア) 阿南介護老人保健施設

ケアマネジャーの資格取得や喀痰吸引等実施のための研修・認知症・皮膚ケア等の研修に参加することで職員のスキルアップに努めるほか、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。

(イ) 木曾介護老人保健施設

リハビリ体制を維持し、短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。

(2) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療の提供（須坂病院）

県の感染症対策拠点病院として、感染症医療の提供体制の充実を図る。

- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、適切な対応が出来るよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施する等、受入れ体制を維持する
- ・ 結核患者を受け入れ、治療ができる県の政策医療としての体制を維持する
- ・ 県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として県内の病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換、教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を行うなど、エイズ対策の中心的役割を果たす
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う

イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

患者目標（延人数） 入院 38,434人 外来 38,887人

【平成25年度に推進する事項】

県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを行う。

- ・ 24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者の受入れを行うとともに、「精神科救急情報センター」として緊急の精神科医療に関する電話相談に対応する
- ・ こども病院をはじめ他の医療機関や福祉、教育機関と連携を図りながら、児童精神科外来と児童精神科病棟を十分に機能させ、児童の精神疾患に係る専門医療を提供するとともに、退院促進と早期家庭復帰を図る
- ・ A2病棟では、看護師の増員などにより従来依存症に加えうつやストレス関連疾患等、多様化する急性期入院患者の受入れに取り組む
- ・ 増加する外来診療や老年期の精神疾患への対応等を強化し、良質な医療を提供するため、医師及び若手看護師の積極的な採用を行う
- ・ 臨床心理士の増員を行い、心理面接等による一層効果的な治療につなげるほか、増加する「思春期」「うつ」患者や認知症の患者を受け入れるための体制

強化を図る

- ・ 多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催などの多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来診療の充実を図る
- ・ 地域連携室に精神保健福祉士を配置して、医療機関や福祉施設等との協力関係を強化し、早期治療・早期社会復帰を図る
- ・ 入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰を促進するため、多機能デイケアの導入による精神科デイケア機能の充実を図る
- ・ 多職種チームによる訪問ケアの実施によりアウトリーチ（※）活動の充実を図る

※アウトリーチ活動

受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障害者を対象に、看護師・作業療法士・精神保健福祉士等の専門スタッフが「多職種チーム」として、それぞれの技術、知識を用い、医療や生活に関することなど多面的な支援を共同で行う

ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

患者目標（延人数） 入院 53,930人 外来 55,105人

【平成25年度に推進する事項】

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。

- ・ 一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるため、引き続きドクターカーを配備し緊急時の対応に備える
- ・ 近隣の2次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急医療体制と病院間連携及び病院間搬送事業体制を充実・強化する
- ・ 小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を行う
- ・ 在宅人工呼吸器装着患児については、救急時の搬送の円滑化を図るため、患児の情報を記載した救急連絡カードの整備、運用を行う
- ・ 発達障害をはじめ県内のこどもの心の診療充実を図るため、信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と患者紹介などで連携しながら、関係機関への情報発信に努める
- ・ 胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する
- ・ 先天性心疾患の術後成人患者に対する利便性を確保するため、専門外来を新設する
- ・ 生命科学研究センターの高度解析装置を活用した遺伝子関連検査機能を強化するとともに、常勤化した遺伝科医による遺伝カウンセリング及びフォローアップを推進する
- ・ タンデムマス法を用いた新生児マス・スクリーニング検査を県から受託実施することにより、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と常勤化した遺伝科医による遺伝カウンセリング及びフォローアップを推進する
- ・ 臓器提供施設として、患者家族から申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて病院独自に整備したマニュアルに従い適切に対応する
- ・ エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する専門医・技術者等の人材を育成する

- ・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク患者、ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受入れを行う
- ・ ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務、県民・医療者への啓発活動などを行う
- ・ 長野県全域の小児医療を担うという観点から、研修会・学習会を開催するとともに、支援チームの派遣や情報通信技術（ICT）の活用により、全県的な医療・福祉ネットワークの構築を推進する在宅医療連携拠点事業を実施する
- ・ 極低出生体重児の2次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及び早期からの療育相談、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談環境の整備に向けたシステムを構築する
- ・ 泌尿器科を常勤化し、診療体制の充実を図る
- ・ 診療機能を充実・強化するため、耳鼻科及び眼科医師の常勤化に向けた取り組みを進める
- ・ 県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を開始する
- ・ 口唇口蓋裂治療の更なる充実を図るため、口唇口蓋裂センターを開設し言語聴覚士を増員配置するなど、院内の診療体制を強化する
- ・ 鼠径ヘルニア等については、可能な限り日帰り手術（短期滞在手術）での対応を開始することで、診療圏の拡大と患者家族の負担軽減を図る
- ・ 周産期の出生前診断に関する遺伝カウンセリングを充実・強化する

エ がん診療機能の向上（須坂、阿南、木曾、こども病院）

がん診療機能の機能向上のため、各県立病院において次のとおり取り組む。

(ア) 須坂病院

内視鏡センターにおいて、内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増し、内視鏡技術水準の更なる向上と充実を図る。

(イ) 阿南病院

- ・ MRI・超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努める
- ・ 婦人特有のがん（乳癌、子宮頸癌）に関して、町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める
- ・ 敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を保険適応とする
- ・ 下部消化管悪性腫瘍の治療実績の成果を継続しつつ、乳房等新たな部位での治療の展開を図る
- ・ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）に、術後生存率などのがん診療統計を組み入れる

(ウ) 木曾病院

- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る
- ・ 断層撮影装置（CT）については8列を64列に更新し、画像診断機能の充実を図る
- ・ 緩和ケアチームを活用し適切な医療の提供を図る

(エ) こども病院

- ・ 小児固形腫瘍を中心とした小児がん診療治療体制の整備を進めるとともに、遺伝子解析装置を導入するなど研究検査部門の強化を図る
- ・ 小児がん長期ケア事業に参加し、小児がん経験者の診療体制の強化を図る
- ・ 小児に特化した緩和ケアチームの機能強化を図るため、スタッフ研修・訓練を行うとともに、必要なサービスを提供する
- ・ 生命科学研究センターの高度検査機器を活用した遺伝子関連検査機能を強化することで、小児がんの診断及びがんの生物学的な特性を明らかにし、診療の充実を図る

(3) 災害医療の提供及び病院の防災対策

ア 災害医療の提供

災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を積極的に行う。また、木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害発生時に直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。

イ 防災対策

災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。

- ・ 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品等を備蓄する
- ・ 各県立病院では、「災害時対応マニュアル」の充実や見直しを進める
- ・ 木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため知事が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地域災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連携確認を行う
- ・ BCP（事業継続計画）の策定に向け、「信州メディカルネット」を活用した電子カルテシステム患者基本情報等の災害対策用バックアップシステムを、関係者と共に構築する

(4) 医療観察法への対応

医療観察法に基づく指定入院医療機関（こころの医療センター駒ヶ根）として、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。

また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、必要な医療を行う。

2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

(1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化

各県立病院間で医師等の人事交流及び相互派遣を円滑に行うための連携体制を整備する。

- ・ こども病院の整形外科医師について阿南病院への派遣を依頼し、先天性股関節脱臼検診のための体制整備を進める
- ・ こども病院の助産師を木曽病院へ派遣し助産師への教育体制の充実を図る
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とこども病院との間で患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る（再掲）

イ 情報の共有化と活用

各県立病院間等を結んだネットワークシステムを適切に運用できる体制を整備し、

病院間の連携を強化する。また、県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計を可能とする体制を整備する。

- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施する
- ・ 上記システムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の間で手術室映像やセントラルモニタ（生体情報モニタ）のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する
- ・ こども・須坂・信州大学医学部附属・長野赤十字病院間で実施している、「信州メディカルネット」を利用した電子カルテの相互参照について、他の県内医療機関との相互参照の拡充を図るとともに、こころの医療センター駒ヶ根についても、平成26年度の本稼働に向け構築を進める
- ・ 阿南病院では平成25年度の電子カルテシステム等の開発に併せて、平成26年度からの「信州メディカルネット」への参画を目指す
- ・ DWH（データウェアハウス）（※）の抽出・分析ツールの構築を引き続き進め、必要に応じた診療・会計データの参照・分析等が行えるようにするとともに、DPC（診断群分類包括評価）調査データを様々な分析に活用する

※DWH

電子カルテや医事会計システム上で取り扱ったすべての業務データ等を蓄積するサーバ

- ・ 県立5病院の主要なクリニカルインディケータ（臨床評価指標）をイントラネット上などで確認ができるシステムを構築する

(2) 地域の医療機関との連携等

ア 地域の医療機関との連携

各県立病院の地域連携室の機能の強化を図り、地域の医療機関との交流の拡大、連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。

地域連携クリニカルパスの検討・整備を進めるとともに、積極的な活用により在宅医療機能の強化を図る。

また、研修センターでは、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、各病院のスキルラボを用いたシミュレーション研修を引き続き実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発の推進を図るなど、多施設連携による地域医療人研修ネットワークの構築を引き続き推進する。

こころの医療センター駒ヶ根では、地域連携室に精神保健福祉士を配置して、医療機関や福祉施設等との協力関係を強化し、早期治療・早期社会復帰を図る。（再掲）

阿南病院では、地域住民の健康管理の一元化を図るために「健康管理センター」を、地域住民に密着した医療を提供するとともに総合医・家庭医の育成のために「へき地医療研修センター」を、認知症対策を行うために「認知症相談室」を、それぞれ設置する。

また、平成26年度の本格稼働に向け、施設の改修工事を進めるほか、人材確保、関係機関との連絡調整などの準備を進める。

平成24年度に配置した保健師の経験と専門性を生かし、町村との連携を一層強化させるとともに、保健予防や健診事後指導、退院支援の強化を図りながら、健康管理センター稼働後の病院のあり方を見据え、福祉・行政・医療の三位一体の基盤づ

くりを引き続き進める。

さらに、地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続するほか、飯田市立病院と看護師交流人事を行うなど、より一層の連携強化を図る。

こども病院では、発達障害学齢児等への総合的支援を実施する県と協調し、信州大学医学部附属病院及び県内医療機関とも連携しながら、発達障害専門外来の円滑な運用を図るとともに、関係機関への情報発信に努める。

また、こころの医療センター駒ヶ根とは患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療充実を図る。（再掲）

機構本部では、福祉・教育等県の関係機関との調整を行い、発達障害専門外来の運用を支援する。

こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。（再掲）

加えて、小児周産期専門医療に関する開業医または地域医療機関との診療連携契約制度の推進及び登録医制度の導入に向けた検討を進める。

県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の間で手術室映像やセントラルモニタ（生体情報モニタ）のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する。（再掲）

紹介率及び逆紹介率（須坂病院）

区 分	平成23年度実績	平成25年度目標値
紹介率	34.2%	38.0%
逆紹介率	28.4%	30.0%
紹介患者数	3,738人	4,000人
逆紹介患者数	4,291人	4,300人

- ・ 紹介患者を受け入れるため、紹介を多く受け入れる疾患を明確にし、須高地域及び近隣の医療機関への訪問活動を実施する
- ・ 福祉施設との交流会への参加のほか、患者退院時カンファレンスなどに多くのケアマネージャー等の参加を求めため、福祉施設等への訪問活動を実施する

紹介率及び逆紹介率（阿南病院）

区 分	平成23年度実績	平成25年度目標値
紹介率	2.5%	4.3%
逆紹介率	8.1%	8.7%
紹介患者数	140人	240人
逆紹介患者数	464人	480人

- ・ 地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続し、より一層の連携を強化する（再掲）
- ・ 飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」運用の推進

- ・ 飯伊下伊那医療機関との協定による「救急患者地域連携紹介・受入加算」算定の促進

紹介率及び逆紹介率（木曽病院）

区 分	平成23年度実績	平成25年度目標値
紹介率	12.6%	14.0%
逆紹介率	11.2%	11.5%
紹介患者数	1,380人	1,500人
逆紹介患者数	1,239人	1,250人

イ 地域の医療機関への支援

次のとおり地域医療機関等への支援を行う。

- ・ 高度医療機器の共同利用を促進するための検討を進める
- ・ 他の医療機関からの要請に応じて医師等が派遣できる制度を整え、へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う（再掲）
- ・ 地域医療機関等に研修センターのスキルスラボや装置を活用できる仕組みを整備するとともに、地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実を図る（研修センター）
- ・ 小児専門医療に関する他病院との相互援助協定の締結を推進する（こども病院）
- ・ 3Dモデル造形センターについては、県内医療水準の向上にも貢献できるよう地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る（こども病院）
- ・ 小児リハビリテーションについては、研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する（こども病院）
- ・ 県からの委託を受け、信州大学小児医学講座、信州大学子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と協働し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障害診療体制の充実に寄与する（こども病院）

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安心して信頼できる医療の提供

ア 医療安全対策の実施

県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組みを行う。

- ・ 医療安全への取組み状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する
- ・ 他県のこども病院との相互査察を実施する（こども病院）
- ・ 北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ICT連絡協議会」の代表理事、事務局を務め積極的に関与していく（須坂病院）
- ・ 県立5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施し、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる
- ・ 県医療安全支援センターとの共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する
- ・ 各県立病院の医療安全推進担当者等の資質向上と医療安全の実践指導者養成

- を図るため、グループワーク形式による「体験型」研修を引き続き実施する
- ・ 医療安全管理者の質の向上を図るため、インシデント事例分析手法などをグループワーク形式により学習する医療安全管理者学習会を開催する
 - ・ 名札に貼付できる研修受講シールを作成し、普及させることにより、職員の医療安全研修の受講促進を図る
 - ・ テレビ会議システムの活用により医療安全研修の提供を行うとともに、研修内容のDVD化などにより、繰り返し利活用できる体制を整備し、院内研修等で有効に活用する
 - ・ 各県立病院において、感染症発生時の院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制を確認するための伝達訓練を実施する
 - ・ 感染防止地域連携病院との相互視察を実施する（こども病院）
 - ・ 病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する薬剤関連業務を積極的に展開する（こども病院）

イ 患者中心の医療の実践

県立病院に来院される方が気持ちよく病院を利用いただけるよう、利用者へのあいさつを徹底（あいさつ運動の実施）するなど、患者対応の向上を図る。

また、患者にとって分かりやすい説明が行えたり、より深く患者の気持ちが理解できるなど、患者サービス向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。

クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の活用及びセカンドオピニオン体制の充実に向けた検討を進める。

このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組みを進める。

(ア) 須坂病院

- ・ 質の高い医療・看護を提供するため、7対1の看護体制を維持する
- ・ 急性期から維持期・慢性期への移行期を担う専門病棟として、休止中の南7階病棟の一部を再開する（再掲）
- ・ セカンドオピニオン外来を充実する
- ・ 夕暮れ総合診療、日曜眼科緊急診療を引き続き実施する
- ・ 入院患者に対する土曜日のリハビリテーション及び栄養指導を継続して実施する（再掲）
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する（再掲）

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰を促進するため、多機能デイケアの導入による精神科デイケア機能の充実を図る（再掲）
- ・ 多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など、多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来診療の充実を図る（再掲）
- ・ 多職種チームによる訪問ケアの実施によりアウトリーチ活動の充実を図る（再掲）

(ウ) 阿南病院

- ・ 10対1看護基準を維持しつつ看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う
- ・ クリニカルパスの見直しや新規策定の推進により、患者が理解しやすい治療計画を提供する

- ・ 電子カルテの導入に合わせ院外処方箋の発行を推進し、薬剤科業務の一部を入院薬剤管理指導、訪問薬剤指導業務にシフトさせ、安全な薬物治療の推進に寄与する

(エ) 木曽病院

- ・ 入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリを実施する（再掲）
- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る（再掲）
- ・ 医師をリーダーとした診療科別のBSC（バランス・スコアカード）の展開の充実を図り、チーム医療を推進する

(カ) こども病院

- ・ セカンドオピニオン外来を充実する
- ・ 先天性心疾患の術後成人患者に対する利便性を確保するため、専門外来を新設する（再掲）
- ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション・患者への事前説明等を実施するなど医療サービスの向上を図る

ウ 適切な情報管理

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

個人情報の適正な取扱いを継続していくために、全職員を対象とした研修を実施する。

併せて、県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用を図るとともに、情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、機構独自の情報セキュリティ研修を引き続き開催する。

エ 電子化の推進

阿南病院では、電子カルテシステムの購入契約を受けて、システム開発、運用検討、操作訓練などを行い、平成25年10月の円滑な本稼働を目指す。

木曽病院では、平成26年度に更新を予定している電子カルテシステム等について、互換性及び経済性を考慮し、導入業者及び各部門システムの検討を引き続き行う。

こども病院では、電子カルテシステムのバージョンを改修し、レベルアップを図る。

なお、「信州メディカルネット」を活用した、電子カルテシステム患者基本情報等の災害対策用バックアップシステムを、関係者と共に構築する。（再掲）

オ 医療機器の計画的な更新・整備

安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用を行うためのルールづくりを引き続きを行う。

なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討を引き続き行う。

また、前年度導入した医療機器等について、導入後、想定どおりの費用対効果が得られているか医療器械等審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が見込みを下回った医療機器等があれば、各県立病院で利用率向上策の検討を行う。

こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う。

県立病院名	更新・整備する主な医療機器
須坂病院	N I C Uモニタリングシステム
こころの医療センター駒ヶ根	地域医療連携システム
阿南病院	光干渉式眼軸長測定装置
木曽病院	64列全身用X線C T装置
こども病院	M R I（超電導磁気共鳴診断装置）

(2) 患者サービスの一層の向上

ア 診療待ち時間の改善

各県立病院において待ち時間調査を実施し、実態を踏まえた改善につながる取り組みを行う。

また、検査機器の効率的な運用により検査待ちの改善を図る。

待合室、トイレ等の院内アメニティの環境美化を推進する。

イ 患者の満足度の向上

患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。（再掲）

入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、可能な限り5病院間の共通化などを進めた上で、引き続き実施する。

こども病院では、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリスト（※）や、患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター）により、患者サービスの向上に努める。

※チャイルド・ライフ・スペシャリスト

病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職病棟における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う

ウ 患者の利便性向上

病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、手術件数やクリニカルインディケータ（臨床評価指標）を広く県民にアピールするなど、各県立病院のホームページの充実及び診療案内の作成を積極的に行う。

また、テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う。

須坂病院では、平成23年12月から正面玄関前まで乗り入れている路線バスの安全運行と利用促進のため、須崎市及びバス運行会社との一層の連携を図る。

また、広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須崎市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続する。

こども病院では、来院者が安心して快適に診療を受けられるよう、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントに加え、外来の総合的な案内を行う担当者をエントランスホールに配置する。

(3) 地域との協力体制の構築

ア ボランティア団体、市町村等との連携

地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との情報交換に努め、地域と連携した活動を強化する。

また、広く県民に県立病院の取組みや健康情報をお知らせする「公開講座」の開催に際しては、県・地元市町村・NPO法人等各種団体との協働を推進する。

地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。

須坂病院では、地元医師会と協力しての夕暮れ総合診療（水曜日）や日曜・祝日診療を引き続き実施する。

また、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に積極的に参加する。

阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等へのリハビリ指導等のための職員派遣を継続する。

木曾病院では、診療圏内の町村との事業展開での協働も図りながら、木曾地域の自然を活用した「木曾路の森セラピードック」を推進する。

こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患者の在宅療養への移行等を支援する。

また、長野県全域の小児医療を担うという観点から、研修会・学習会を開催するとともに、支援チームの派遣や情報通信技術（ICT）を活用することにより、全県的な医療・福祉ネットワークの構築を推進する在宅医療連携拠点事業を実施する。（再掲）

さらに、小児医療の環境向上に重要な役割を担っている住民との連携を強化して、小児医療を守るために様々な活動を展開する「こども病院サポーター制度」を創設する。

イ 病院運営に関する地域の意見の反映

各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催して、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。

また、病院モニターからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

ア 研修体制の構築

(ア) 研修システムの構築

研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリ

キュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。

- ・ 全職員の基礎研修受講体制を構築する（病院経営・医療安全・感染防止・医療倫理・メンタルヘルス・ハラスメント防止等）
- ・ リーダー職員養成研修を実施する
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する
- ・ 幅広い診療対応能力を持つ家庭医・病院総合医を育成する
- ・ 信州型総合医の養成に寄与する5病院の特色を生かしたプログラムを策定する
- ・ 新人看護職員研修体制の構築、支援を行う
- ・ 看護師のキャリア開発ラダーレベルに応じた研修の実施と各病院への支援を行う
- ・ スキルラボを使用したシミュレーション研修を実施する

医療現場での実践力を高めチーム医療の推進に有効な医療シミュレーション研修については、引き続き年2回ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターにおいて実施することとし、成人教育理論に基づいたシミュレーション教育の教授法を学ぶこととする。

さらに、研修受講者自らが各県立病院において指導者となり実施するシミュレーション教育の内容を充実させる。

また、ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターの教授を引き続き招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした「シミュレーション・トレーニング」に関するセミナーを開催する。

県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。

- ・ 木曽病院の研修センター分室では、新卒の臨床検査技師及び診療放射線技師等を対象とした研修を行う
- ・ こども病院の研修センター分室では、研修医を対象とした研修を充実させる
- ・ 阿南病院では、家庭医や病院総合医に関する研修等を実施する研修センター分室（へき地医療研修センター）の設置に向けて、拠点となる東館改修工事を実施するとともに、受入態勢を構築する

医療技術職員については、「人事・研修の基本方針（平成24年3月策定）」に基づく各職種の研修を実施するとともに、専門研修の充実を検討する。

各県立病院においては、病院独自の中堅職員等院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等の取組みを通じ、職員の目的意識の醸成、知識・技術の向上を図る。

機構本部では、各病院とも協力し、事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを整備するとともに、通年で病院内及び機構全体での集合研修などを行う。

また、県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる場を提供する。

(イ) 臨床研修医の積極的な受入れ

各県立病院が持つ特長的な機能を活用した臨床研修プログラムに基づき臨床研

修医を積極的に受け入れる。

なお、こども病院では、各県立病院の研修医に対する英語教育の強化を図るとともに、短期小児専門診療研修制度の整備を行う。

また、小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。

県立病院が担う地域医療の実践に求められる家庭医及び病院総合医を育成するための研修プログラムを引き続き構築するとともに、指導医の確保・養成のための体制確立に努める。

研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生等からの相談に応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うなど、県の医師確保対策の支援を行う。

また、信州型総合医養成のための5病院の特色を生かしたプログラムを策定する。(再掲)

さらに、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、各病院のスキルラボを用いたシミュレーション研修を引き続き実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発の推進を図るなど、多施設連携による地域医療人研修ネットワークの構築を引き続き推進する。(再掲)

(ウ) 認定資格等の取得の推進

各県立病院において認定看護師・専門看護師等の資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行う。

また、医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき、認定資格等の取得を奨励するとともに、専門研修への派遣体制を整える。

なお、研修センターは、各職種と連携して県立病院の医療機能向上のために必要な資格に関する積極的な情報提供を行うとともに、認定資格の取得に向けた支援を行う。

認定資格の取得人数

区 分	平成24年度実績	平成25年度目標値
認定看護師資格	3人	2人

上記のほか、平成25年度は研修派遣予定5名

(エ) 大学院等への就学支援

県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。

働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。

イ 医療従事者の確保

医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に引き続き取り組むとともに、機構本部では人材確保と採用事務を一体的に担う体制を整備するなど、医療従事者の確保に向けた取組みを強化する。

(ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保

- ・ テレビCMの活用等広報の充実、医療系職種養成学校や高校への積極的な訪問活動、看護師採用セミナーへの積極的な参加等医療系職種採用活動の充実を図る

- ・ 医師求人サイトへの掲載の継続や、新たに創設した医師研究資金の活用などにより医師確保対策の充実を図る
- ・ 看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する
- ・ 医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、平成26年度以降の採用計画を策定する
- ・ 人材確保が困難な阿南・木曾病院について、医療技術系学生向けの修学資金貸与制度の活用を検討する
- ・ 阿南病院では、電子カルテ代行入力業務等を行う、医療クラークを1名増員し、医師事務の負担軽減を図る
- ・ 木曾病院では、看護師・助産師確保のため、木曾地域の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する

(イ) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度を活用する
- ・ 女性職員が働き続けることのできる環境づくりを検討するなど、女性職員のライフプランの支援を行う
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を活用する（再掲）
- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する
- ・ 医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）を積極的に採用する
- ・ 看護師不足を解消するため、他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制を整備する

(ウ) 職員のキャリアアップに対する支援

- ・ 基礎研修から専門研修まで含めた職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムを構築する（再掲）
- ・ 医療技術職員については、「人事・研修の基本方針（平成24年3月策定）」に基づく各職種の研修を実施するとともに、専門研修の充実を検討する（再掲）

ウ 医療関係教育機関等への支援

県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。

地域医療機関等に研修センターのスキルラボや装置を活用できる仕組みを整備するとともに、地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実を図る。（再掲）

ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターの教授を引き続き招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした「シミュレーション・トレーニング」に関するセミナーを開催する。（再掲）

3Dモデル造形センターについては、県内医療水準の向上にも貢献できるよう、地域の医療機関・医療関係教育機関からの利用にも対応していく。（こども病院）（再掲）

(2) 医療に関する調査及び研究

ア 診療情報等の活用（以下再掲）

県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。

- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施する
- ・ 上記システムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の間に手術室映像やセントラルモニタ（生体情報モニタ）のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する
- ・ こども・須坂・信州大学医学部附属・長野赤十字病院間で実施している、「信州メディカルネット」を利用した電子カルテの相互参照について、他の県内医療機関との相互参照の拡充を図るとともに、こころの医療センター駒ヶ根についても、平成26年度の本稼働に向け構築を進める
- ・ 阿南病院では平成25年度の電子カルテシステム開発に併せて、平成26年度からの「信州メディカルネットへ」の参画を目指す
- ・ DWH（データウェアハウス）の抽出・分析ツールの構築を引き続き進め、必要に応じた診療・会計データの参照・分析等が行えるようにするとともに、DPC（診断群分類包括評価）調査データを様々な分析に活用する
- ・ 県立5病院の主要なクリニカルインディケータをイントラネット上などで確認ができるシステムを構築する

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

個人情報の適正な取り扱いを継続していくために、全職員に対する研修を引き続き実施する。

併せて、県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用を図るとともに、情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、機構独自の情報セキュリティ研修を引き続き開催する。

イ 地域への情報発信

県立病院を身近に感じてもらうために、テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う（再掲）とともに、それぞれの病院が取り組む調査及び研究の成果等について、県立病院のホームページに掲載する。

以下のような県立病院の取り組みや健康情報を広く県民に対しお知らせする「公開講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

- ・ 感染症診療について（須坂病院）
- ・ 社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 在宅医療、疾病の早期発見・早期治療について（阿南病院）
- ・ 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院）
- ・ 出生前診断、口唇口蓋裂、子どもの感染症対策、発達障害について（こども病院）

こども病院では、創立20周年記念事業を開催し、病院の取り組みや役割等についての情報発信に努める。

ウ 医療に関する試験研究への参加

治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。

医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。

また、大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。

こども病院では、安全で質の高い医療の提供に貢献するため、民間企業と連携した医療機器等の研究・開発に取り組む。

(3) 新木曾看護専門学校（仮称）の開設準備

平成26年4月の新木曾看護専門学校（仮称）の開設に向け、中期計画及び定款の変更などについて県関係機関と連携して適時に実施の上、国等に対し設置申請を行うとともに、新校のPRや教員の確保・養成、校舎・設備等の整備などを行い、学生を受け入れる体制を整備する。

ア 教育体制の整備

- ・ カリキュラムの展開に向けた詳細な授業計画を立案するとともに、臨地実習施設との調整により実習体制を整備する
- ・ 県から専任教員の派遣を受けるほか、専任教員養成講習会の受講などを通じて機構教員人材を育成する
- ・ 学会や臨床実習指導者研修会等への参加を通じ、専任教員の質の向上を図る

イ 校舎施設・設備等の改修・整備

- ・ 学生の学習環境の向上などのため、機構が県から無償で借り受ける校舎施設・設備等に、3年課程の新校として必要な改修等を実施する
- ・ 木曾地域外からの学生確保や、学生の生活環境整備のため、民間賃貸宿舎を借り上げる

ウ 教材等の整備

現在の2年課程から譲渡を受ける教材等を活用し、3年課程に相応しく必要な教材等を整備する

エ 学生確保に向けたPR

- ・ 学校の認知度を高めるため、各種の広告媒体（ホームページ上でのPR、CMの出稿、高校の進路ガイダンスへの参画、オープンキャンパスの実施など）を通じた県内外への幅広い広報活動を実施する
- ・ 地元中学校及び高等学校への訪問等を実施する

オ 学生募集及び入学選考

- ・ 一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせ、木曾地域を中心とした近隣地域からの学生を確保する
- ・ 社会人への広報（ハローワーク等）により、学習意欲・目的意識の高い学生を確保する

カ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築

- ・ 地元自治体・医療機関・学校関係者などで構成される「地域とともに新木曾看護専門学校（仮称）を創る懇話会」を引き続き開催し、意見聴取などを行う
- ・ 学校の開設により、若者の進学・就職の選択肢の拡大や、地域医療や福祉に

従事する看護人材の地元定着が図られることなどを、上記懇談会を始めとした関係団体などに広く認識いただくとともに、幅広い支援や協力を仰ぐ

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営体制の構築

(1) 柔軟な組織・人事運営

県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した病院機構独自の人事制度について引き続き検討する。

年度途中における職員の確保が速やかに行えるよう、適時適切な採用試験の実施や随時採用などにより、必要に応じて職員を採用する。採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努めるものとする。

なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。

事務職員及び医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、平成26年度以降の採用計画を策定する。（再掲）

各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。（再掲）

病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチームを積極的に活用する。

各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段の確立及び院内横断的な検討を行う組織の設置を積極的に行う。

(2) 職員満足度の向上

職員の要望を踏まえて、院内保育所の拡充について引き続き検討する。

須坂病院では、平成24年4月に開所した院内保育所「カンガルーのぼっけ」の充実を図る。

職員宿舎については、職員のニーズ等の把握に常に留意しながら計画的な充実・確保を図る。

職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。また、福利厚生の一環として県立5病院合同のスポーツ大会を開催する。

なお、5病院共通の職員満足度調査を継続的に実施する。

(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。

医師については、業績評価の導入に向けて引き続き制度の検討を行う。

医療技術職については、「人事・研修の基本方針」に基づき制度の見直しについて引き続き検討する。

(4) 多様な勤務形態の導入

職員が仕事と生活を調和（ワーク・ライフ・バランス）させ、安心して働き続けら

れるように、次の制度を活用する。（以下再掲）

- ・ 育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度
- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度

(5) 機構本部のあり方の検討

機構本部がその機能を最大限に発揮でき、各県立病院への支援などをより効果的に実施するための、組織形態や職務範囲に関する検討を行う。

特に、その所在地については、現在の県庁内から外部への移転を前提に、具体的な時期及び場所の検討を引き続き行う。

2 経営体制の強化

(1) 病院運営への参画

月次決算をはじめとする経営指標を引き続き理事会で確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底する。

- ・ 病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチームを積極的に活用する（再掲）
- ・ 各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段の確立及び院内横断的な検討を行う組織の設置を積極的に行う（再掲）
- ・ 経営感覚の向上などを目的とした、全職員を対象とした病院経営に関する研修を引き続き実施する

病院経営に対する職員の意識の向上や、その運営への積極的な参画を促すため、機構全体及び各県立病院において業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度等を活用し、職員のアイデアを幅広く吸い上げ、それらを医療機能の向上につなげる。

(2) 権限と責任の明確化

各県立病院が、その医療機能を最大限に発揮するために、病院長はその付与された権限に基づき、迅速な職員採用、効率的な予算原案作成及び予算執行などを責任を持って行う。

また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクルによる業務運営を行う。

(3) 経営部門の体制強化

病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成25年度計画」に基づき、機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。

- ・ 「プロパー化推進計画」を見直ししながら、病院勤務経験者の採用を実施するなど職員のプロパー化を進める
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する（再掲）
- ・ 順次直営化を進めた医事部門の円滑な運営に努めるとともに、さらなる直営化に向けた検討を行う
- ・ 病院長の目指す経営方針の実現に向け、情報の共有化を推進する

須坂病院では、経営改善を目的に既存の制度、規則等の見直しを図り、良好な施設運営の実現を目指す。

須坂病院と木曽病院では、DPC請求における精度向上のため、DPC分析結果の

各科及び経営企画室会議、運営委員会等へのフィードバックを行いながら改善策を検討する体制を整備する。

こども病院では、DPC準備病院として、DPCの平成26年度導入に向け引き続き準備を進める。

また、信州大学医学部附属病院との勉強会の開催や他県こども病院との情報交換を行い、DPC調査データの分析力・解析力の向上を図る。

3 業務運営の改善

(1) 業務運営に必要な指標の把握と活用

診療情報管理士などで構成される連絡会などが中心となり、地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行うことで、病院全体の経営企画力の向上を図るとともに、診療機能を客観的に表すクリニカルインディケータ（臨床評価指標）等の整備及び導入を進める。

阿南病院では、さらなる業務運営の改善を図るため、クリニカルインディケータを用いた分析や経営企画会議の開催を継続する。

加えて、DWH（データウェアハウス）の抽出・分析ツールの構築を引き続き進め、必要に応じた診療・会計データの参照・分析等が行えるようにするとともに、DPC（診断群分類包括評価）調査データを様々な分析に活用する。（再掲）

県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較を行うことで、経営状況を客観的に分析・把握するとともに、他病院の経営ノウハウの積極的な導入を図る。

なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。（再掲）

(2) 効率的な予算の編成と執行

各県立病院が、中長期ビジョンや年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある予算原案の作成を行う。

収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院で取り組む増収策を的確に反映させ、診療報酬改定の影響なども十分考慮するとともに、以下のとおり取り組む。

- ・ 診療報酬の算定については施設基準の適切な届出などに常に留意する
- ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化のための分析を行う
（須坂、木曾病院）
- ・ 人間ドック受診者増加に向けた取組みを充実する（須坂、阿南、木曾病院）
- ・ 休止していた火曜日の人間ドックを再開させ受診者の増加を図るとともに、商工会健診の検査コースの見直しによる受診単価の向上や、検査の利点をアピールし受診機会の増加を目指す（阿南病院）
- ・ 改築に伴う備品等の購入に際しては、利用可能なものを有効活用するなど、経費の節減に努める（阿南病院）
- ・ 平成25年度に契約期間が満了するSPDシステムについて、薬品管理システムとの統合も視野に入れながら、より効率的なシステムとなるよう検討・準備を進める（こども病院）
- ・ 平成24年度に導入した事務用品等が直接各部門へ発注納品されるオフィスダイレクトシステム等による在庫縮減の取組みを継続するとともに、さらなる物流システムの効率化に向けた検討を進める（こども病院）

各県立病院では、医業未収金について、「長野県立病院機構未収金対応方針」及び「長野県立病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生の未然防止や回収などに努める。

予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。

- ・ 機構本部と各県立病院の担当で構成する経費節減のための検討チームを積極的に活用して、トータルコストを意識した経費（費用）のあり方について検討するとともに、節減に結び付く取り組みを実践していく
- ・ 医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有した上で、採用品の統一化及び一括契約対象の拡大を図るとともに、客観的なデータ等の情報に基づいた交渉等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を、順次進めていく
- ・ 阿南病院では、一次洗浄室を設置し、一括洗浄することにより、業務の効率化を図るとともに、感染のリスクを軽減する
- ・ 医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を引き続き行う（再掲）
- ・ 前年度導入した医療機器等について、導入後、想定どおりの費用対効果が得られているか医療器械等審査部会で引き続き検証することとし、活用状況を見込みを下回った医療機器等があれば、各県立病院で利用率向上策の検討を行う（再掲）
- ・ 阿南病院では、新本館棟使用開始に合わせて「信州省エネパトロール隊」による省エネ診断を受診する
- ・ こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う（再掲）
- ・ 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る

医療材料費／医業収益比率 (単位：%)

県立病院名	平成23年度実績	平成25年度目標値
須坂病院	24.9	24.0
こころの医療センター 駒ヶ根	18.1	17.9
阿南病院	33.1	30.7
木曾病院	25.3	24.1
こども病院	25.9	25.8

ジェネリック医薬品採用率 (院内) (単位：%)

県立病院名	平成23年度実績	平成25年度目標値
須坂病院	13.2	14.0
阿南病院	10.1	13.0
木曾病院	10.3	12.0
こども病院	6.5	9.0

(3) 病床利用率の向上

効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

病床利用率の目標

(単位：%)

県立病院名	平成23年度実績	平成25年度目標値
須坂病院	96.1	95以上
こころの医療センター 駒ヶ根	74.6	81以上
阿南病院	54.2	60以上
木曾病院	92.4	89以上
こども病院	83.3	84以上

(注1) 須坂病院は運用病床(平成25年9月まで222床、10月から256床)での利用率である(結核病床を除く)。

(注2) 阿南病院は平成25年4月から5月までは93床、6月からは85床を一般病棟病床数として利用率を計算してある。

(注3) 木曾病院は、運用病床(平成23年度は181床、平成25年度は186床)での利用率である。

(注4) こども病院は平成25年10月から運用病床(180床)での利用率である。

(4) 業務改善の評価

病院運営上、顕著な効果が見られた増収・経費節減策を評価し、業務改善による成果の一部を当該県立病院に還元して、医療水準の向上等に向けた取組みに活用できるシステムを検討し、その導入を図る。

(5) 効果的な内部監査の実施

機構本部内に効果的な内部監査を実施するためのチームを立ち上げるとともに、監事及び会計監査人とも連携し、監査を実施する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	22,433
医業収益	17,234
介護老人保健施設収益	414
運営費負担金収益	4,492
その他の営業収益	292
営業外収益	788
運営費負担金収益	608
その他の営業外収益	180
資本収入	2,223
長期借入金	2,105
その他の資本収入	118
計	25,444
支出	
営業費用	19,876
医業費用	19,059
給与費	11,105
材料費	4,521
経費等	3,343
研究研修費	90
介護老人保健施設費用	449
一般管理費	367
営業外費用	637
臨時費用	55
資本支出	4,639
建設改良費	2,292
償還金	2,273
長期貸付金	74
その他の支出	0
計	25,207

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

〔人件費の見積り〕

総額 11,733百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	23,262
営業収益	22,456
医業収益	17,217
介護老人保健施設収益	414
運営費負担金収益	4,492
資産見返負債戻入	40
その他の営業収益	293
営業外収益	782
運営費負担金収益	608
その他の営業外収益	174
臨時利益	23
費用の部	22,958
営業費用	21,873
医業費用	21,041
給与費	11,288
材料費	4,307
経費等	3,073
減価償却費	2,288
研究研修費	86
介護老人保健施設費用	455
一般管理費	376
営業外費用	1,028
臨時損失	58
純利益	303
総利益	303

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	26,107
業務活動による収入	23,221
診療業務による収入	17,234
介護老人保健施設業務による収入	414
運営費負担金による収入	5,100
その他の業務活動による収入	473
投資活動による収入	118
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	118
財務活動による収入	2,105
長期借入れによる収入	2,105
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	663
資金支出	26,107
業務活動による支出	20,568
給与費支出	11,733
材料費支出	4,560
その他の業務活動による支出	4,276
投資活動による支出	2,366
有形固定資産の取得による支出	2,292
その他の投資活動による支出	74
財務活動による支出	2,273
長期借入金の返済による支出	583
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,690
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	900

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

施設及び設備の整備に関する計画

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成25年度）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
施設及び医療機器等整備	総額 2,238百万円	長野県長期借入金等

2 阿南病院耐震化事業の推進

阿南病院の耐震化に伴う建替事業は、平成25年6月の新本館棟の供用開始に向けて建設工事を進め、年度内に外構を含めた全事業を完了させる。